

平成15年9月2日
気象庁予報部

配信資料に関する技術情報(気象編)第144号

～国際気象通報式の一部改正について～

このたび、世界気象機関(WMO)が定める国際気象通報式の一部が改正され、平成15年11月5日(水)から実施されることになりました。気象庁ではこれに合わせて国際気象通報式第8版の一部を下記のとおり改正し、同日00UTC(日本時間・同日午前9時)の観測通報から適用します。

なお、下記の通報時刻及び観測期間は、気象庁の観測地点のもので、国や観測地点により若干異なります。また、国外から通報される気象報の一部には、各国の都合により従前のとおり通報される場合があることにご留意願います。

1 FM12 SYNOP, FM13 SHIP, FM14 SYNOP MOBIL

(1) **6 R R R t_R**群(第1節及び第3節)ー前12時間降水量

従来より通報している降水量について、以下の変更を行います。

- a 観測を実施したが降水量がない場合、0mmであることを示すため、**6 0 0 0 t_R**と報じます。このような場合、従来は**6 R R R t_R**群を省略していました。
- b 観測を実施したが観測値を得られなかった場合、**6 / / / t_R**と報じます。このような場合、従来は**6 R R R t_R**群を省略していました。
- c 観測を実施しなかった場合は、従来同様、**6 R R R t_R**群は省略します。
- d 気象庁では、特別地域気象観測所を含む一部の観測所からの通報は、a及びbの場合であっても、従来同様省略します。また、外国の自動気象観測所からの通報も同様です。

※ t_Rは、観測期間を示す識別符が入ります。詳細は、国際気象通報式第8版をご参照下さい。

※気象庁では従来通り第1節の**6 R R R t_R**群を用いて通報し、第3節は使用しません。

(2) **7 R₂₄ R₂₄ R₂₄ R₂₄**群(第3節)ー前24時間降水量

地上観測所は、1日1回09時(00UTC)に、24時間降水量を通報します。従来は一部の国から通報されていましたが、今回の改正で、日本を含む全世界で通報されるようになります。

ただし、気象庁では、特別地域気象観測所を含む一部の観測所からの通報は、従来同様省略します。

2 FM75 CLIMAT TEMP, FM76 CLIMAT TEMP SHIP

通報することが規定されている指定気圧面のデータが得られなかった場合でも、当該資料群を省略せず、斜線(/)で通報します。従来からこのように通報すべきものでしたが、国外から通報される気象報の一部では、データが得られなかった指定気圧面のすべての資料群を省略するような例が見受けられていました。この改正は、基本的に規則の明確化を図るものです。